

生きづらさを抱えた女性のエンパワーメント推進事業【国立市】

地域の実情と課題

市の女性支援施策としては、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」を根拠に進めている。推進計画には「DV対策基本計画」を包含し、女性施策を市の重要施策の1つに位置付け、困難な課題を抱えた女性への支援を民間女性支援団体と連携し取り組んできた。令和2年度、コロナ禍により女性相談件数は前年の約2倍に増加し、男女平等参画ステーションでも相談が増加、市内にある民間女性支援団体も全国からDVや虐待等によって孤立した女性が駆け込んでいる。市では、この民間女性支援団体に他市から相談に来た女性に対して、インテークの段階から市の婦人相談員も同席し、市のサービスや制度を紹介、つなぎを行うなど、民間女性支援団体と密な連携を図り、女性の自立支援、エンパワーメントを図ってきた。

事業の特徴

コロナ禍における社会的孤立や行政につながる事が困難な女性に対し、市内にある女性支援を行うNPO法人やこれまでに委託事業で連携してきているNPO法人の専門性を活用し、アウトリーチ型の相談・支援、女性ホットラインの設置、若年女性へのアプローチの3つの新たな支援策により、困難な課題を持つ女性のエンパワーメントの推進を図る。

事業の効果

- ①「アウトリーチ型訪問相談」
複数の課題を抱えた2世帯に対し、継続的なアウトリーチ支援を行った。障害サービスや児童に対する支援等の既存の制度では行き届かない部分をアウトリーチ型の支援で補うことによって、地域での生活が成り立っており、根気強くきめ細やかな支援をすることによって母たちのエンパワーメントにつながっている。
- ②「女性電話相談」
新たに創設した女性ホットラインに入る相談件数は8ヶ月で12件に留まっており、周知が進んでいない状況。ホットライン以外の電話相談はコロナ禍において依然として多く、委託した電話相談員が電話相談に対応することによって、婦人相談員は面談や増加している同行支援に対応することができた。これまで婦人相談員不在の際には電話相談に対応できず、結果相談の機会を逸してしまった相談者の減少につながっている。
- ③「若年女性等つながり支援」
10代から30代の行政窓口につながりにくい年代を中心に幅広い女性に対し、各種相談窓口を記載した相談カードを作成し、また、動画を作成することによって、相談窓口の周知を図った。また、生理用品の配布に合わせて、作成した相談カードを同封し、困難を抱えた女性が相談につながるようすると共に、アンケートを同封し、困難を抱えた女性たちの状況を把握し、今後の生理用品の配布方法に関して検討を行う。女性の健康に関するヘルスリテラシーの啓発に関してはパネルを作成し、市内の公共施設2か所に展示を行った。

目的・目標

コロナ禍において、DVや児童虐待案件が増加し、令和元年度と比較すると相談件数は約2倍の増加。困難な課題を抱えた女性への支援は市としての大きな課題となっている。特に、支援を必要とする状況であるが自ら相談できない女性や、従来から行政につながりにくい10代から30代の若年女性などに、相談窓口を周知し支援につなぐことで、困難な課題を持つ女性のエンパワーメントの推進を図る。

事業目標： 女性相談件数(延べ件数)1,150件 → **1,114件**
新規相談数 170件 → **145件**

連携団体

「アウトリーチ型訪問相談」

NPO法人くにたち夢ファーム Jikka

「女性電話相談」

NPO法人メンタルケア協議会

「若年女性等つながり支援」

くにたち男女平等参画ステーション パラソル

(受託者:株式会社 シーズプレイス)

今後の課題

困難な課題を抱えた女性の支援は長期間にわたっての継続した支援が必要となるため、民間支援団体との連携が不可欠である。アウトリーチを含む女性パーソナルサポート事業を安定的に展開できるよう、継続的な補助金等の財政支援が期待される。また、女性ホットラインの相談件数が伸びておらず、周知方法の検討が必要。相談件数自体は高止まりの状況であり、電話相談に留まらず、面談、同行支援まで行える相談員の加配が望まれる。行政につながりにくい若年女性に相談窓口の情報を伝えるためのいくつかの取組みを行ってきたが、大幅に相談が増えた印象はなく、必要な情報が伝えられていない可能性が高い。若年女性にどのようにしたら効果的に情報提供できるのか、男女共同参画事業と連携し、若年層のヒアリングを実施していきたい。

事業の概要

アウトリーチ型訪問相談

新型コロナウイルスの影響もあり、市内の女性支援団体であるNPO法人夢ファームJikkaの支援を求めて全国各地から相談が寄せられている。支援を必要とする人の中には、市役所やNPO法人に来所できない女性、市役所に拒否感等のある女性、多子ひとり親で障害を抱えている等の複数の課題を抱えた世帯があり、支援する側からの働きかけがより必要となってくる。その課題に対し、国立市独自事業の女性パーソナルサポート事業を拡充し、新たにアウトリーチ型の訪問相談及び支援を行う。

女性電話相談

新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度の女性相談件数は倍増しており、令和3年度も依然としてその傾向は続いている。原則、個別支援においては2名体制での同行支援等を実施しており、3名の婦人相談員の体制では電話相談等が受けられないケースが生じている。引き続き増加が予想される女性の相談支援を行うためには、女性相談特有の問題に精通した対応が必要となる。電話相談への対応強化を図るため電話相談専門のNPO法人に事業を委託し、庁内に電話専門相談員を配置し、女性ホットライン(直通電話)を設置することで、相談体制の強化を図る。

若年女性等つながり支援

10代から30代の行政の窓口につながりにくい年代の女性に対し、市役所及び市内の民間女性支援団体の各種相談窓口の情報が十分に伝わっていないことから、相談カード等の作成や動画作成を行い、SNS等の媒体を活用した情報発信を行う。また、経済的な貧困世帯やひとり親世帯等に対し、生理用品の配布と共に上記の相談窓口の情報を添付し、相談や各種制度につなげたり、女性の健康に関するヘルスリテラシーの啓発などを同時に実施する。

若年女性に対する情報発信、情報伝達は、行政だけの情報発信では限界があることから、本事業は市内の民間企業や事業所、学校等との連携により高い効果が見込まれる。本事業を契機に市内の企業等との継続的な連携関係を構築し、次年度以降の事業につなげていく。